

商店街空き店舗活用支援

? なぜこの事業を行っているのですか？

台東区には100を超える商店街があります。上野のアメ横、浅草の仲見世、谷中銀座、かつば橋道具街など、数多くの特徴のある商店街が見られ、それぞれの商店街が、その特徴を生かして集客の工夫を進めることで、地元だけではなく国内外からも多くの来街者を集めています。

その一方で、近隣型商店街（※解説①）の中には、売り上げの減少や空き店舗（※解説②）をかかえるなど、活力が低下しているところもあります。特に、利便性や景観性の低下などの影響があるといわれている空き店舗は、区内の約7割の商店街で発生しており、商店街の課題の一つとなっています。

このため、台東区では、空き店舗を活用して商店街の活性化を図るため、平成24年度から、この事業をはじめました。

? どのようなことを行っていますか？

商店街にある空き店舗を活用して、商店街の活性化や地域貢献につながる事業を始める事業者に対して、区が家賃の一部を支援します。補助対象事業者は、中小企業診断士や、商店街連合会の代表などから構成される審査会の審査を経て決定しています。

【事業の主な内容】

- 対象：家賃（敷金、礼金は除く）
- 補助率：対象経費（家賃）の1/2以内
- 限度額：月額5万円まで
- 期間：1年間



この事業の支援を受けて開店した店舗

? 事業の進み具合はどうか？

事業を開始した平成24年度は、3件の支援を行いました。平成25年度は、4件の支援を行う予定です。

【平成24年度の支援実績】

A店：リフォーム業

B店：衣料品販売

C店：青果及び物品販売

【平成25年度の支援予定】

A店：デザイン製品製造・販売

B店：菓子製造・販売

C店：飲食店

D店：飲食店

? 今後はどのように取り組んでいくのですか？

商店街を取り巻く厳しい状況は今後も続き、空き店舗数も増加すると考えられます。

台東区では、商店街が主体となって活性化を図る事業に対して補助を行う「魅力ある商店街育成支援事業（※解説③）」なども活用しながら、空き店舗を活用した商店街の活性化を進めていきます。

この事業の実績・決算・予算額は、53ページに記載しています。

■ この事業に関するお問合せは ■

文化産業観光部産業振興課

03-5246-1142

【解説】

①近隣型商店街

地域で生活する人などが、徒歩や自転車などにより、主に日用品の買物をする商店街のことをいいます。

②空き店舗

経営不振や後継者不足などにより、営業をしていない店舗をいいます。この事業では、商店街内において、おおむね3ヵ月以上営業していない空き店舗を補助の対象としています。

③魅力ある商店街育成支援事業

台東区が実施している事業の一つです。地域に貢献し、今後の商店街活性化のモデルとなるような、商店会の自主的・意欲的で独自性のある企画・提案事業に対して支援を行うことを目的としています。